

電子提供措置の開始日 2023年4月28日

第157回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第157期
(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

株式会社 高島屋

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位・百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	54,790	271,973	△ 15,994	376,795
会計方針の変更による累積的影響額			△ 514		△ 514
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	54,790	271,459	△ 15,994	376,280
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,001		△ 4,001
親会社株主に帰属する当期純利益			27,838		27,838
自己株式の取得・処分		0		△ 16,695	△ 16,695
土地再評価差額の取崩			△ 1,026		△ 1,026
連結範囲の変動			△ 139		△ 139
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	0	22,670	△ 16,695	5,974
当期末残高	66,025	54,790	294,129	△ 32,690	382,255

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,429	△ 0	2,945	10,995	403	21,773	21,919	420,489
会計方針の変更による累積的影響額								△ 514
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,429	△ 0	2,945	10,995	403	21,773	21,919	419,974
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 4,001
親会社株主に帰属する当期純利益								27,838
自己株式の取得・処分								△ 16,695
土地再評価差額の取崩								△ 1,026
連結範囲の変動								△ 139
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	936	△ 0	1,026	8,816	△ 1,482	9,296	1,236	10,532
当連結会計年度中の変動額合計	936	△ 0	1,026	8,816	△ 1,482	9,296	1,236	16,507
当期末残高	8,366	△ 1	3,972	19,811	△ 1,079	31,070	23,155	436,482

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 28社（東神開発(株)、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)他）

非連結子会社 11社（タカシマヤ・フランスS. A. 他）

当連結会計年度において、東神開発株式会社が新たに設立したトーシン ディベロップメント ベトナムLTD.を連結子会社の範囲に含めております。

非連結子会社は総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

関連会社 8社（(株)ジェイアール東海高島屋、(株)伊予鉄高島屋他）

当連結会計年度において、連結子会社である東神開発株式会社の100%子会社であるトーシン エデュケーション インベストメント PTE.LTD.の関連会社であるエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイント スtock カンパニー並びにグオンサン エデュケーション ジョイント スtock カンパニーを持分法適用会社になりました。

② 持分法非適用会社及び持分法を適用しない理由

非連結子会社 11社（タカシマヤ・フランスS. A. 他）

関連会社 7社（ほがらか信託(株)他）

持分法非適用会社は利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 （市場価格のない株式等以外のもの）

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

（市場価格のない株式等）

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商 品 主として売価還元法及び個別法

製 品 主として先入先出法

仕 掛 品 主として個別法

貯 蔵 品 主として先入先出法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 使用権資産

使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

(百貨店業)

百貨店業は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。

これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(商業開発業)

商業開発業は百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。商業施設におけるサービスの提供は継続的に提供しており、当社が顧客との契約におけ

る義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから契約期間にわたり収益を認識しております。なお、不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号2007年3月30日）等」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

（金融業）

金融業はクレジットカードの発行と運営等を行っており、百貨店又は加盟店からの手数料、会員からの年会費等を収益として認識しております。年会費については、年会費の対象となる期間にわたり収益を認識しております。また、手数料については、契約に定める料率等に基づきクレジットカード等の使用に応じて収益を認識しております。

（建装業）

建装業は内装工事の受注・施工を行っており、顧客との契約における履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

（i）退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ii）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により発生時から費用処理しており、また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

（i）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

(iii)ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(iv)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

(v)リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規則に従い、各社の取締役会決議又は稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(4)連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、11年間から12年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。

(6)金額の表示単位未満は切捨てて表示しております。

(7)当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主要な変更点は以下の通りであります。

当社グループが顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、これまで売上高及び売上原価のいずれにも取引額を計上しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、売上総利益相当額を売上高に計上する会計処理に変更しております。また、販売促進のためのポイント制度においては、これまで顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上しておりましたが、顧客の購入金額に応じて付与するポイントを契約負債として計上し、履行義務が充足する時点で収益を認識する方法に変更しております。さらに、自社商品券について、これまで将来未使用見込み分を発行時に収益として認識しておりましたが、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は438,319百万円、売上原価は426,577百万円、販売費及び一般管理費は13,268百万円それぞれ減少し、営業利益は1,525百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,468百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の期首残高は514百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた受取手形及び売掛金は、当連結会計年度より受取手形、売掛金及び契約資産に含めて表示することいたしました。また流動負債に表示していた前受金、商品券及びポイント引当金の一部は、当連結会計年度より契約負債として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社高島屋の固定資産の減損)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

期末日現在、有形固定資産473,955百万円 無形固定資産19,496百万円を計上しており、当連結会計年度において減損損失4,947百万円を計上しております。

②その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が営む百貨店業では、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。また、共用資産を含む、より大きな単位に減損の兆候があると認められる場合には、共用資産を含む、より大きな単位で減損損失の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上します。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の売上高の回復及び営業費の削減等を考慮して策定された事業計画を基礎とし、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額を加えて算定しております。

なお、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(株式会社高島屋の繰延税金資産の回収可能性)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

期末日現在、連結計算書類を構成する当社の計算書類においては、繰延税金資産32,990百万円（繰延税金負債との相殺前）を計上しております。

②その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得と相殺され、税金負担額を軽減すると見込まれる範囲で計上しております。

課税所得の見積りは、将来の売上高の回復及び営業費の削減等を考慮の上、策定された事業計画を基礎として算定しております。

なお、課税所得の見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の位置付けの5類感染症への変更が決定されましたが、収束時期やその影響が及ぶ期間、程度等を正確に予測することは依然として困難な状況にあります。

しかしながら、政府のマスク着用の考え方見直しやワクチン接種の促進など、感染前の日常生活を徐々に取り戻し、個人消費も回復していくとの前提に、「3カ年計画」を実行することにより2023年度の利益水準を達成し、今後の安定的な利益の確保と持続的成長という仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 357,468百万円

(2)供託している資産

(単位・百万円)

種 類	期末帳簿価額	備 考
現金及び預金	1,705	賃貸借契約等に基づいて供託しております。
差入保証金	10	宅地建物取引業法に基づいて供託しております。
計	1,715	

(3)保 証 債 務

(単位・百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
ケッペルランドワトコ ツーカーカンパニーリミテッド	1,437	銀行借入金
ケッペルランドワトコ スリーカンパニーリミテッド	847	銀行借入金
エデュスマートタイホー エデュケーション カンパニーリミテッド	575	銀行借入金 (注1)
タンフーロン ジョイントストックカンパニー	648	銀行借入金
VNLL ホールディングス プライベートリミテッド	3,172	銀行借入金
従業員	3	住宅ローン
計	6,684	

(注1) 銀行借入金に対する債務保証575百万円のうち431百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。

(4)土地の再評価

当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

当社

2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日

連結子会社1社

2001年2月28日

連結子会社1社

2002年3月31日

(5)圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	84百万円
工具、器具及び備品	7百万円
合計	91百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1)減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
㈱高島屋柏店 （千葉県柏市）	店舗等	建物	2,557百万円
		その他	363百万円
㈱高島屋大宮店 （さいたま市大宮区）	店舗等	建物	1,321百万円
		その他	117百万円
㈱高島屋堺店 （堺市堺区）	店舗等	建物	7百万円
		その他	11百万円
㈱高島屋泉北店 （堺市南区）	店舗等	建物	33百万円
		その他	21百万円
㈱高島屋タカシマヤフードメゾン新横浜店 （横浜市港北区）	店舗等	建物	446百万円
		その他	20百万円
その他	店舗等	建物	90百万円
		その他	26百万円
		合計	5,018百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,018百万円として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(2)新型コロナウイルス感染症による損失

政府や地方自治体の要請を受け、グループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)連結会計年度末日における当社の発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	177,759,481	—	—	177,759,481

(2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,000	12.00	2022年2月28日	2022年5月25日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	2,000	12.00	2022年8月31日	2022年11月22日

(3)連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,208	14.00	2023年2月28日	2023年5月24日

(4)連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 (内訳)	(上限) 27,522,935株
新株予約権付社債	(上限) 27,522,935株

8. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク

に晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日ではありますが、その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の会計方針に関する事項の「⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項」の「ロ、重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては為替予約を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行と当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位・百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金 (*3)	143,477 △770		
	142,706	144,213	1,506
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,383	17,383	—
	17,383	17,383	—
(3)差入保証金 (*4)	27,904	26,114	△1,790
資産計	187,995	187,711	△284
(1)社債	80,173	84,363	4,189
(2)長期借入金 (*5)	128,410	127,511	△898
(3)リース債務 (*6)	90,225	87,756	△2,469
負債計	298,809	299,631	821
デリバティブ取引 (*7) ヘッジ会計が適用されているもの	△1	△1	—
デリバティブ取引計	△1	△1	—

(*1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「預り金」については、重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(*3) 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(*5) 長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(*6) リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。

(*8) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位・百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①子会社株式	4,518
②関連会社株式	52,879
③非上場株式	3,918

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位・百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	90,841	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	140,346	2,628	494	8
差入保証金	829	9,141	13,056	4,877
合計	232,017	11,770	13,550	4,885

※差入保証金の償還予定については、主たる資産の残存耐用年数等に基づいております。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位・百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	10,000	—	70,000
長期借入金	4,660	38,580	29,965	3,204	32,000	20,000
リース債務	10,368	10,314	7,951	6,308	6,627	48,655
合計	15,028	48,894	37,916	19,513	38,627	138,655

※リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,383	—	—	17,383
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	△1	—	△1
資産計	17,383	△1	—	17,381

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	144,213	—	144,213
差入保証金	—	26,114	—	26,114
資産計	—	170,327	—	170,327
社債	—	84,363	—	84,363
長期借入金	—	127,511	—	127,511
リース債務	—	87,756	—	87,756
負債計	—	299,631	—	299,631

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1)有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2)受取手形、売掛金及び契約資産

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。ただし、短期間で決済される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1)社債

市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル2の時価に分類しております。

(2)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3)リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

(1)デリバティブ取引

取引金融機関より提示された時価もしくは先物為替相場等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位・百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	78,449	1,771	80,221	83,151
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	471,045	△10,057	460,988	546,850

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備等の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
- 3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
- 4 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2023年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位・百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	5,758	3,007	2,750	△36
賃貸等不動産として使用される部分を 含む不動産	42,402	36,663	5,738	△5,305

(注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社を使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

2 その他は主に固定資産売却益と減損損失であり、特別利益と特別損失に計上しております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位・百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計		
百貨店商品 売上高	300,099	—	—	—	300,099	—	300,099
不動産管理 収益等	1,569	19,104	—	—	20,674	—	20,674
その他	22,874	—	17,959	24,534	65,367	45,309	110,677
顧客との契約 から生じる収益	324,543	19,104	17,959	24,534	386,141	45,309	431,451
その他の収益	13,175	39,680	3,298	113	56,267	9	56,277
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	△16,498	△11,272	△4,051	△1,956	△33,778	△10,506	△44,285
外部顧客への 営業収益	321,220	47,512	17,205	22,691	408,630	34,812	443,443

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

(単位・百万円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	626
売掛金	93,576
	94,203
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	788
売掛金	137,424
	138,212
契約資産（期首残高）	1,917
契約資産（期末残高）	5,264
契約負債（期首残高）	104,906
契約負債（期末残高）	96,912

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額が46,725百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

(単位・百万円)

当連結会計年度	
1年以内	35,881
1年超2年以内	20,747
2年超	34,226

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,620円43銭

1 株当たり当期純利益 169円78銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位・百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,005	72,070	18,991	121,127
会計方針の変更による累積的影響額								△ 1,451	△ 1,451
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,005	72,070	17,540	119,675
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 4,001	△ 4,001
固定資産圧縮積立金の積立						2,062		△ 2,062	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 20		20	—
当期純利益								17,036	17,036
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								△ 1,028	△ 1,028
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	2,041	—	9,965	12,007
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	32,047	72,070	27,505	131,683

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 16,153	225,027	5,932	△ 0	2,195	8,127	233,154
会計方針の変更による累積的影響額		△ 1,451					△ 1,451
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 16,153	223,575	5,932	△ 0	2,195	8,127	231,703
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 4,001					△ 4,001
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純利益		17,036					17,036
自己株式の取得・処分	△ 16,695	△ 16,695					△ 16,695
土地再評価差額金の取崩		△ 1,028					△ 1,028
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	1,224	△ 0	1,028	2,251	2,251
事業年度中の変動額合計	△ 16,695	△ 4,688	1,224	△ 0	1,028	2,251	△ 2,437
当期末残高	△ 32,849	218,887	7,156	△ 1	3,223	10,379	229,266

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

①有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚 卸 資 産

評価基準は原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

商 品

売価還元法及び個別法

但し、一部の商品は先入先出法

貯 蔵 品

先入先出法

(2)固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3)重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。
- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ポイント引当金 ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生時から費用処理しており、また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。
- ⑤環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑥関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）
ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利
- ハ. ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。
- ホ. リスク管理体制 重要なデリバティブ取引については、当社の経理規則に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。
また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③当社は連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主要な変更点は以下の通りであります。

当社が顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、これまで売上高及び売上原価のいずれにも取引額を計上しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、売上総利益相当額を売上高に計上する会計処理に変更しております。また、販売促進のためのポイント制度においては、これまで顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上しておりましたが、顧客の購入金額に応じて付与するポイントを契約負債として計上し、履行義務が充足する時点で収益を認識する方法に変更しております。さらに、自社商品券について、これまで将来未使用見込み分を発行時に収益として認識しておりましたが、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は397,396百万円、売上原価は398,872百万円それぞれ減少し、販売費及び一般管理費は584百万円、営業利益は891百万円、経常利益及び税引前当期純利益は2,031百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の期首残高は1,451百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた前受金、商品券及びポイント引当金の一部は、当事業年度より契約負債として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

期末日現在、有形固定資産473,955百万円 無形固定資産19,496百万円を計上しており、当事業年度において減損損失4,947百万円を計上しております。

(2)その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。また、共用資産を含む、より大きな単位に減損の兆候があると認められる場合には、共用資産を含む、より大きな単位で減損損失の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上します。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の売上高の回復及び営業費の削減等を考慮して策定された事業計画を基礎とし、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額を加えて算定しております。

なお、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

期末日現在、繰延税金資産32,990百万円(繰延税金負債との相殺前)を計上しております。

(2)その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得と相殺され、税金負担額を軽減すると見込まれる範囲で計上しております。

課税所得の見積りは、将来の売上高の回復及び営業費の削減等を考慮の上、策定された事業計画を基礎として算定しております。

なお、課税所得の見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の位置付けの5類感染症への変更が決定されましたが、収束時期やその影響が及ぶ期間、程度等を正確に予測することは依然として困難な状況にあります。

しかしながら、政府のマスク着用の考え方見直しやワクチン接種の促進など、感染前の日常生活を徐々に取り戻し、個人消費も回復していくとの前提に、「3カ年計画」を実行することにより2023年度の利益水準を達成し、今後の安定的な利益の確保と持続的成長という仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	199,498百万円
(2)関係会社に対する短期金銭債権	50,388百万円
同 長期金銭債権	63,693百万円
(3)関係会社に対する短期金銭債務	158,725百万円
同 長期金銭債務	4,730百万円

(4)保証債務

(単位・百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
従業員 2件	3	住宅ローン
計	3	

(5)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日

(6)圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物 62百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,192百万円

仕入高 5,721百万円

販売費及び一般管理費 36,135百万円

その他の取引高 19,101百万円

営業取引以外の取引高 10,062百万円

(2)減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
柏店 (千葉県柏市)	店舗等	建物	2,557百万円
		その他	363百万円
大宮店 (さいたま市大宮区)	店舗等	建物	1,321百万円
		その他	117百万円
堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	7百万円
		その他	11百万円
泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	33百万円
		その他	21百万円
タカシマヤフードメゾン新横浜店 (横浜市港北区)	店舗等	建物	446百万円
		その他	20百万円
その他	店舗等	建物	26百万円
		その他	19百万円
		合計	4,947百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,947百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

期末日における自己株式の数 普通株式 20,027,587株

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

・税務上の繰越欠損金（注2）	12,128百万円
・貸倒引当金	2,171百万円
・未払事業所税	132百万円
・未払事業税	231百万円
・棚卸資産評価減	632百万円
・ポイント引当金等	1,345百万円
・商品券調整額	5,831百万円
・コンピュータソフトウェア開発費償却	37百万円
・会社分割に伴う子会社株式評価減	892百万円
・株式評価減	2,576百万円
・退職給付引当金	13,475百万円
・環境対策引当金	4百万円
・減損損失	3,832百万円
・その他	2,421百万円
繰延税金資産小計	45,714百万円
・税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,931百万円
・将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,792百万円
評価性引当額小計（注1）	△12,723百万円
繰延税金資産合計	32,990百万円

繰延税金負債

・固定資産圧縮積立金	△14,130百万円
・その他有価証券評価差額金	△2,624百万円
・その他	△324百万円
繰延税金負債合計	△17,079百万円
繰延税金資産の純額	15,910百万円

（注1）評価性引当額が1,619百万円減少しております。

これは将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、税務上の繰越欠損金の回収可能価額が増加したこと等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	12,128	12,128 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3,931	△3,931 百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,196	(b)8,196 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,128百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産8,196百万円を計上しております。当該繰延税金資産8,196百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高12,128百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴い第155期に計上した欠損金37,370百万円及び、前事業年度に計上した欠損金20,440百万円によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等一時差異でない項目	△10.8%
住民税の均等割	0.4%
評価性引当額の減少	△21.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.1%

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)高島屋 友の会	東京都 中央区	50	百貨店業	所有 直接 100.0	兼任 5名 (うち 従業員 4名)	資金の借 入及び預 り、お買 物券の回 収	資金の 借入 (注1)	56,000	短期 借入金	56,000
								資金の 返済 (注1)	56,000	預り金	43,559
								利息の 支払 (注1)	1,042	未払費用	15
	高島屋 ファイナンシ ャル・パート ナーズ(株)	東京都 中央区	100	金融業	所有 直接 69.5	兼任 7名 (うち 従業員 4名)	資金の貸 付・借入 及びクレ ジットによ る商品販 売代金の 回収他	クレジット カード による商 品販売代 金の回収 (注2)	282,350	売掛金 (注4)	34,420
								手数料 の支払 (注2)	3,161	短期 借入金	10,770
								資金の借 入 (注3)	615,379	短期 借入金	10,770
							資金の 返済 (注3)	630,585	短期 借入金	—	
							資金の 貸付 (注3)	37,548	短期 貸付金	—	
							資金の 回収 (注3)	37,548	短期 貸付金	—	
							利息の 支払 (注3)	69	未払費用	34	

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	東神 開発(株)	東京都 世田谷 区	2,140	商業開発 業	所有 直接 100.0	兼任 6名	資金の 貸付・ 借入	資金の 貸付 (注1)	14,200	短期 貸付金	—
										1年内 長期 貸付金	5,500
								資金の 回収 (注1)	13,700	長期 貸付金	50,100
								利息の 受取 (注1)	227	未収利息	0
								資金の 借入 (注3)	40,925	短期 借入金	4,898
	資金の 返済 (注3)	37,039									
	利息の 支払 (注3)	13	未払費用	5							
	高島屋 スペース クリエイ ツ(株)	東京都 中央区	100	建装業	所有 直接 100.0	兼任 5名 (うち 従業員 4名)	資金の 借入	資金の 借入 (注3)	19,564	短期 借入金	8,709
								資金の 返済 (注3)	20,287		
(株)エー・ ティ・ エー	東京都 中央区	80	その他 (広告 宣伝業)	所有 直接 100.0	兼任 5名 (うち 従業員 5名)	資金の 借入	資金の 借入 (注3)	2,862	短期 借入金	8,912	
							資金の 返済 (注3)	2,799			
							利息の 支払 (注3)	27	未払費用	13	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)「資金の貸付・借入」等は、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。

(注2)「クレジットカードによる商品販売代金の回収」等は、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定しております。

(注3)「資金の貸付・借入」等は、TMS（トレジャリー・マネジメント・サービス）に係るものであり、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。

(注4)「売掛金」は、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)に対するクレジットカード債権の残高です。

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,453円51銭
1 株当たり当期純利益	103円90銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

 Takashimaya